

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について

資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課
1 地域の支え合いの仕組みづくり		1 多様な主体による地域福祉活動の促進			社会福祉協議会、総務監査課、高齢福祉課
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	考察
1 ボランティア活動の促進	社協ボランティアセンター登録者数	・482グループ（18,713人） ・310人	➡	・521グループ（19,569人） ・322人	・令和3年度（503グループ（24,825人）、276人）に比べ、個人・グループともに登録数が増加した。環境分野の登録が多かった。 ・理由として、新型コロナウイルス感染症の影響で、「人との間隔をとりながら外で活動をしたい」との希望により環境分野での活動が増加したと考えられる。
評価					
順調					
R4年度取組内容					
担当：社会福祉協議会					
【ボランティアセンターの機能強化に関する取組】					
(1) ボランティア相談及び活動調整					
ボランティア活動者：368件、ボランティア依頼者：294件					
(2) ボランティア登録及び活動支援					
ボランティア登録	個人：322人 グループ：521グループ				
ボランティア活動保険手続き代行	活動保険：15,192人 行事用保険：670件				
ボランティア活動表彰	40団体				
ボランティアグループ活動助成	40グループ 598,440円				
子どもの支援に関する助成	10グループ 929,548円				
(3) ボランティア情報の提供、啓発、育成、養成					
ボラメ情報発信	6件(323人)				
ボランティアだより発行	年12回 96,000部				
ぼらんていあだよりメール配信	個人：209人 グループ：114グループ				
ボランティア活動紹介冊子	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のためのボランティアインフォメーション ・登録ボランティアグループ一覧表 ・収集ボランティア一覧表 ・とよたの子ども食堂 ・とよたのお助け隊ガイドブック（新規） ・特技登録ボランティア一覧（新規） 				
出前講座「今日からあなたもボランティア」	10回(参加者 202人)				
ボランティア講演会（新規）	95人（8/6 42人、8/7 53人）				
ボランティア講座(本所)	講座修了者：19人 市民公開講座参加者：149人 全3回(11/5、11/24～12/10※1、1/14※2) ※1：期間中に体験会を実施 ※2：市民公開シンポジウムを実施				
つなげる力を持ったボランティアの育成（旭支所）	コミュニケーションUP講座(5/24) 受講者：7人 フォローアップ研修(2/21) 参加者：8人				
包括と連携したボランティアの育成(足助支所)	傾聴ボランティア養成講座(1/16) 参加者：6人				
地域に密着したボランティアの育成(稲武支所)	音楽を通じてボランティアグループと高齢者の交流(12/7) 参加者：8人				
まちづくり活動に関わるボランティアの育成(小原支所)	まちづくりリーダーサミット(9/24) 参加者：26人				
しもやまスマイルプランと連動したボランティアの育成(下山支所)	みまもりささえあい講演会(3/24) 参加者：14人				
傾聴ボランティア講座とフォローアップ研修	傾聴ボランティア講座 全2回(8/4、8/18) 参加者：延べ9人 フォローアップ研修(3/27) 参加者：6人				

(4) ボランティア団体、関係機関とのネットワーク構築

ボランティア情報交換会	11 地区、延べ 163 グループ、340 人参加
お助け隊ネットワーク会議	7/28 11 グループ・15 人 3/ 2 14 グループ・18 人
とよた子どもの支援ネットワーク交流会	6/30 24 グループ・27 人 10/13 27 団体・32 人 2/22 23 団体・31 人
ボランティア連絡協議会役員会への出席	年 11 回
中間支援組織連携に向けてのコア会議	6/16 12 団体 8/25 14 団体 12/15 12 団体 2/16 14 団体

担当：総務監査課

- ・市内社会福祉法人の公益的な取組の事例を整理し、市ホームページにおいて法人・社会福祉施設情報と併せて、法人及び市民へ情報展開を行った。
- ・社会福祉法人への助言については、指導監査において、公益的な取組に該当すると思われる取組があれば、各法人で公表する報告書により積極的に発信するよう依頼

担当：高齢福祉課

- ・市内事業者に対してささえあいネット高齢者見守りホットラインへの登録勧奨（R4 年度末：2,418 団体）

(5) 災害ボランティア事業

災害ボランティアコーディネーター養成講座	8/31、9/4、9/18 申込者数：83 人 修了者数：66 人
災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修会	10/15 参加者：58 人 1/28 参加者：60 人
災害復興支援ボランティアネットワーク会議	1/27 17 団体

特筆すべき事項

担当：社会福祉協議会

○事例

「特技登録をしているボランティアによる学習支援」

【対象者】

民生委員が生活の相談にのっている母子家庭の B さん

【相談内容・経過】

民生委員より「普段、生活の相談を受けている母子家庭の母親より、子ども（中学生）の勉強を教えてくれるボランティアはいないか。」と相談を受けた。

「子どもは、人見知りであり、集団より個別に教えてもらえるとありがたい。」との希望を聞く。

特技登録ボランティアの冊子より、勉強を教えられそうなボランティアへ連絡を取った。

ボランティアが快諾してくれたため、対象者家庭と日程調整し、顔合わせと頻度、内容等について打合せを行った。

【結果】

ボランティアの自宅にて、週に1日約1時間半の勉強会を行った。

ボランティアより「今後、試験前は頻度を増やしたり、時間を延長したりするなど柔軟に対応出来る」との話があった。

そのため、テスト勉強の期間には頻度を増やすなど対象者の子どもとボランティアで相談しながら行ってもらうようにした。

「ボランティアセンターが多団体に情報提供を行い、個別支援につながる」

【対象者】

浪費癖があり、年金だけでは生活が成り立たない80代女性のAさん

【相談内容・経緯】

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）は、家計の状況を改善するため、Aさんの支援を行っていた。
Aさんは、編み物が得意で、この特技を活かして生活を豊かに出来ないか考えた。
毛糸を購入するお金もなかったため、中間支援組織連携のためのコア会議メンバーに不要な毛糸の寄付を呼び掛けたところ、企業や中間支援組織より毛糸の寄付が集まった。
その後、CSWは寄付された毛糸をAさんに渡した。

【結果】

Aさんは毛糸を利用し、帽子やマフラーを編まれた。
CSWが関係機関に相談し、喫茶店が協力してもらえることとなり、Aさんが作成した製品を販売することになった。
その結果、11個の製品が売れ、数千円の収入を得ることが出来た。
Aさんは、生活費の足しにするとともに生活にやりがいを得ることが出来た。

担当：総務監査課

・所轄庁が豊田市である17法人全てが公益的な取組を実施、公表するに至った。

担当：高齢福祉課

・地域の事業所等（ささえあいネット協力機関では無い事業所を含む。）からの情報提供により、高齢者の心身の異常の早期発見や、支援につながったケースが多々あった。

R5年度取組内容

担当：社会福祉協議会

- ①ボランティア相談及び活動調整
- ②ボランティア登録及び活動支援
 - ・ボランティア登録促進
 - ・ボランティア保険の加入手続き
 - ・ボランティア団体の活動助成
- ③ボランティア情報の提供、啓発、育成、養成
 - ・ボランティア講演会の開催
 - ・ボランティア講座の実施（全3回コース）
 - ・多様な媒体を活用した情報発信（ぼらんていあだより、ボランティアセンターホームページ）
 - ・活動紹介冊子の発行
 - ・つなげる力を持ったボランティアの育成（旭支所）、傾聴ボランティア養成講座と体験会の開催（足助支所）
 - ・地域に密着したボランティア活動の促進（稲武支所）、地域活動に関わるボランティアの育成（小原支所）
 - ・企業ボランティアの活動支援（下山支所）、自治区におけるお助け隊の創設（下山支所）
 - ・傾聴ボランティア講座の開催とフォローアップの実施（藤岡支所）
 - ・学生を対象としたボランティア体験の実施（猿投、高橋・松平出張所）


- ④ボランティア団体、関係機関とのネットワーク構築
 - ・ボランティア情報交換会、お助け隊ネットワーク会議、子どもの支援ネットワーク交流会の開催
 - ・豊田市ボランティア連絡協議会との連携（定例会、事業支援）
 - ・とよた市民活動センター、企業、団体等との連携
 - ・中間支援組織連携に向けたコア会議の開催
 - ・とよた活動応援ネットワークへの参加
- ⑤災害ボランティア事業
 - ・災害ボランティアコーディネーター養成講座の開催（3日間）
 - ・災害ボランティアコーディネーターフォローアップ研修の開催
 - ・災害ボランティア支援センター立上・運営訓練の開催
 - ・災害復興支援ボランティアネットワーク加盟団体との連携

担当：高齢福祉課

- ・市内全域に点在するようなチェーン店について、本社等取りまとめている部署に協力を依頼していく。
- ・地域で高齢者と関わりがある団体等を地域協力機関として登録を勧奨していく。

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について

資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課																								
1 地域の支え合いの仕組みづくり		2 包括的な相談支援体制の充実			社会福祉協議会、福祉総合相談課、高齢福祉課、介護保険課																								
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容																								
1 総合相談体制の整備	総合相談窓口相談件数	573件		<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談課 1,179件 社会福祉協議会 4,537件 	担当：社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> 個別支援 支え合いの地域づくり <ul style="list-style-type: none"> (1) 啓発、育成 89回、参加人数 1,953人 <ul style="list-style-type: none"> 自治区、団体等への福祉講話 自治区防災訓練での車いす等の体験 など (2) 多機関連携 2,434回 <ul style="list-style-type: none"> 消防・福祉・医療の合同研修参加 民生委員・児童委員地区協議会参加 豊田市地域自立支援協議会ブロック会議参加 など (3) 地域福祉活動団体 762回 <ul style="list-style-type: none"> 地区コミュニティ会議福祉部会長等情報交換会開催 ふれあいサービス事業情報交換会開催 地区コミュニティ会議福祉部定例会参加 など (4) 地域状況・地域資源把握 156回 <ul style="list-style-type: none"> 地域の状況や資源の把握実施 (5) 企画支援 140回 <ul style="list-style-type: none"> 協議体の開催 企画支援 																								
評価																													
順調																													
考察																													
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響による収入減、就労機会の喪失に関する相談が未だ多くを占めている。 個別支援では、昨年度の比較し相談件数は増加している。（実数 R3年度 3,670件→R4年度 4,537件）。要因として、新型コロナウイルスによる特例貸付等についての相談は減少傾向である一方、コロナ以前からの慢性的な困窮者の相談が増加している。また、生活困窮者の相談窓口として、社協出張所の周知がコロナを通して高まってきたことが考えられる。 支え合いの地域づくりでは、コロナが落ち着いてきたことから地域の社会資源把握や協議体を開催するなどの企画支援を昨年度より積極的に取組むことが出来た。 				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本所</td> <td>415</td> </tr> <tr> <td>上郷出張所</td> <td>313</td> </tr> <tr> <td>猿投出張所</td> <td>523</td> </tr> <tr> <td>高岡出張所</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>高橋・松平出張所</td> <td>715</td> </tr> <tr> <td>足助支所</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>稲武支所</td> <td>344</td> </tr> <tr> <td>下山支所</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>旭支所</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>小原支所</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>藤岡支所</td> <td>400</td> </tr> </tbody> </table>			実数	本所	415	上郷出張所	313	猿投出張所	523	高岡出張所	576	高橋・松平出張所	715	足助支所	514	稲武支所	344	下山支所	323	旭支所	248	小原支所	166	藤岡支所	400
	実数																												
本所	415																												
上郷出張所	313																												
猿投出張所	523																												
高岡出張所	576																												
高橋・松平出張所	715																												
足助支所	514																												
稲武支所	344																												
下山支所	323																												
旭支所	248																												
小原支所	166																												
藤岡支所	400																												
R5年度取組内容																													
担当：社会福祉協議会																													
①個別支援																													
②支え合いの地域づくり																													
(1) 啓発、育成、(2) 多機関連携、(3) 地域福祉活動団体、(4) 地域状況・地域資源把握、(5) 企画支援																													
<ul style="list-style-type: none"> ① 豊寿園の畑を活用した多世代・多属性交流 ② Café39s を活用した多世代の居場所づくり ③ 駒場自治区での多世代の居場所づくり ④ 高橋地区岩滝町の廃寺を活用した多世代の居場所づくり ⑤ 浄水西集会所を活用した多世代交流サロン ⑥ ボランティアグループ「わくわく情報局ぼらりん」立上げ支援 ⑦ 保見地区の畑を活用した多世代、多文化交流 ⑧ 若園地区における企業の社会貢献活動の促進とボランティア活動の推進 ⑨ 梅ヶ丘学園の築山を活用した地域交流 																													
担当：福祉総合相談課																													
<ul style="list-style-type: none"> 「アウトリーチ等を通じた継続的支援」において、それぞれの分野で取組まれているアウトリーチと協働やそれぞれの強みを活かしたアウトリーチでの役割分担等を整理、検討を実施 																													
担当：福祉総合相談課、市支所地域振興担当																													
<ul style="list-style-type: none"> 社協CSWとの連携による包括的相談支援、地域支援の創出実施。 住民同士が支えあえる地域づくりを実施。 旧市内支所に相談のあった支援困難ケース等に対し、庁内WEB会議システムを利用して、福祉総合相談課職員と直接相談しながら支援を実施。 AI相談パートナーの実証実験を継続。情報戦略課、子ども家庭課、民間事業者とAIを活用した相談支援システムの共同研究を実施。 																													
担当：高齢福祉課、介護保険課																													
<ul style="list-style-type: none"> 1,800を超える集いの場の情報を収集し、デジタルマップ化した。 豊田市としてのオープンデータを拡充すべく、福祉部として令和5年度以降にオープンデータ化するものを10個以上リストアップした。 																													

特筆すべき事項**担当：社会福祉協議会**

○事例

「困窮世帯の子どもの居場所づくり」

【対象】

両親と子ども6人の世帯

【相談内容と経緯】

Tさん家族は、農業で生計を営んでいたが人手が足りず、人を雇うほどの収入が得られない状況であった。

そのため、自身の子どもの繁忙期には学校を休ませ手伝わせていた。また、仕事が忙しく、家の中が乱雑になっていて学習をする環境も整っていなかった。

母親は第7子を妊娠しており、家事が十分にできず、子どもは学校へ汚れが目立つ服装で来ていた。

Tさん家族の子どもの生育環境を憂慮し、環境の改善が必要と考え、学校・パルクとよた・民生児童委員・市・社協などで支援方法を検討した。

【その後】

子どもに対し、学習の場の確保と両親以外の大人とのかかわりが必要ということで学習支援を企画した。

社会福祉協議会にて、地域の教員OBの協力を得て定期的に行う事となった。

「他地区から転居してきたひとり暮らし高齢者を地域住民が交流する場につなげた事例」

【対象】

Aさん、70代男性、1人暮らし

【相談内容と経過】

Aさんは金銭的な理由から土地勘のないアパートへ転居された。

しかし、外出の機会や他者との交流を望んでいるものの、土地勘なく、知り合いもいないため、閉じこもり傾向となった。

そこで、障がい事業所が主体として行っていて、CSWが立ち上げにかかわった「多世代交流食堂」へつないだ。

【その後】

Aさんは、多世代交流食堂に積極的に参加され、このことがきっかけで自宅でも料理をするようになる。


また、活動の準備のために自主的に外出するようになり、閉じこもり傾向も改善した。

担当：福祉総合相談課、高齢福祉課、介護保険課

- ・複雑化・複合化した困りごとについて、福祉部・子ども部・保健部・教育委員会など部局を超えて支援機関を招集し、支援検討を行う多機関協働体制を構築して支援を進めている。
- ・13中学校区をモデル地区として、デジタルマップを活用した、集いの場へのコーディネート事業を試行した結果、22件紹介したうち7件が集いの場への参加につながった。
- ・集いの場の情報収集、デジタルマップの作成、コーディネート事業の実施に至るまでの事務フローを確立し整理した。

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について


資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課
1 地域の支え合いの仕組みづくり		2 包括的な相談支援体制の充実			地域包括ケア企画課、福祉総合相談課、障がい福祉課、高齢福祉課、警防救急課・(北)管理課
重点取組	指標名	現状値 (H30年度)	目標値	実績値 (R4年度)	R4年度取組内容
2 多分野の連携によるネットワーク形成	多職種連携研修・会議の開催回数	12回		102回	担当：地域包括ケア企画課 ・在宅医療推進のための多職種合同研修会 1回 担当：福祉総合相談課 ・高齢者・障がい者虐待対応合同研修 2回 ・障がい者虐待対応研修 1回 ・重層的支援会議定例会 副課長級3回、担当者級8回 担当：障がい福祉課 ・地域自立支援協議会実施のサポート連絡会 60回 担当：高齢福祉課 ・多職種で自立支援を考える会(5ブロック) 19回 担当：警防救急課、(北)管理課 ・消防と福祉の合同研修 8回
評価					
順調					
考察					
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、中止にした研修もあったが、集合開催とオンライン開催を併用するなどしながら、現状値以上の研修を開催することができた。					
特筆すべき事項					R5年度取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 初めて施設従事者による高齢者虐待対応研修を実施。施設従事者による高齢者虐待の早期発見、早期対応に向け、周知啓発を実施した。 重層的支援会議定例会(担当者級)において、ヤングケアラーの支援体制の検討、チェックリストの作成、相談窓口一覧の作成、ヤングケアラー支援の流れを作成した。 他機関連携や意思決定支援力向上のための研修を実施し、支援者のスキル向上を図った。 事例検討を行うことで、相談支援における現場の支援力向上を図った。 市内5ブロックでの定例会の前に自立支援に関する研修会を行い、参加者の意識統一を図るとともに、事業趣旨を再度周知した。 地域課題については、地域包括支援センターブロック協力事業を活用し、他事業で把握された課題とともに地域課題検討委員が整理・分析した内容を基幹包括支援センターが取りまとめ、意見を付して市に提出する仕組みとした。 					<ul style="list-style-type: none"> 基本的には継続実施 重層的支援会議定例会において「アウトリーチ等を通じた継続的支援」「参加支援事業」に関する現状と課題の把握を実施し、事例を通して手法や連携体制の構築を検討する 精神系病院(4病院)と連携した事例検討 参加機関を拡充(PSWの招待等)し、かつ市内4病院のMSWの参加を必須として開催予定 他機関が開催する研修会等への参加

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について

資料2



基本目標		基本的な考え方			担当課	
1 地域の支え合いの仕組みづくり		3 暮らしを支える環境整備			障がい福祉課	
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容	
1 コミュニケーション手段の利用促進	条例の制定	—	条例の制定	制定済み	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の要配慮者への理解促進・学習会等の実施（Eラーニング、障がい者週間における手話での朝礼実施の呼掛け） ・手話勉強会の実施（令和4年7月～9月） ・意思疎通支援ツールの作成（医療版コミュニケーション支援ボード） ・市民向け手話及び点字体験講座の実施（令和4年11月、12月） ・手話言語の獲得の場の開催（令和4年8月） ・図書館における障がい理解啓発展示（令和5年2月） ・市内イベントにおける理解啓発ブースの出展（令和4年5月、7月、9月、10月、令和5年2月） ・心のバリアフリー推進講座の実施 ・高校生自主提案による手話を広める動画作成（令和4年4月～令和5年3月） ・自閉症啓発展示、豊田スタジアム及び豊田大橋のブルーライトアップ（令和4年4月） ・手話の国際デーに合わせた豊田スタジアム及び豊田大橋のブルーライトアップ（令和4年9月） 	
評価						
達成						
考察						
令和2年度に条例を制定、令和3年度には、条例の理念に基づき意思疎通に関するガイドラインの見直しを実施し、相互理解と意思疎通に関する事業を推進することができた。						
特筆すべき事項						
<ul style="list-style-type: none"> ・WE LOVE とよた教育プログラムの一環として上滝見小学校3年生と連携 実施期間 令和4年4月～令和5年3月 ・特色のある学校づくり事業において浄水小学校3年生と連携 実施期間 令和4年7月（計4日間） 						
R5年度取組内容						
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の要配慮者への理解促進・学習会等の実施 ・意思疎通支援ツールの配布（医療版コミュニケーション支援ボード） ・市民向け手話及び点字体験講座の実施 ・手話言語の獲得について学ぶ勉強会（令和5年7月） ・図書館における障がい理解啓発展示 ・市内イベントにおける理解啓発ブースの出展 ・高校生自主提案による手話を広める動画による啓発活動（令和5年4月～令和6年3月） ・自閉症啓発展示、豊田スタジアム及び豊田大橋のブルーライトアップ（令和5年4月） ・手話の国際デーに合わせた豊田スタジアム及び豊田大橋のブルーライトアップ（令和5年9月） 						

基本目標		基本的な考え方			担当課																																																				
1 地域の支え合いの仕組みづくり		3 暮らしを支える環境整備			社会福祉協議会、福祉総合相談課																																																				
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容																																																				
2 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進	成年後見制度相談者数	273人		259人	担当：社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・自治区の高齢者クラブや、地域ふれあいサロン等に出向き、成年後見制度やエンディングノートの講座を行った。（計17回） ・「権利擁護につなげるケースの目安」を用いて、関係機関向けの研修を2回開催した。 ・市民向け終活講座をオンラインを活用したハイブリット方式で開催した。 ・とよた市民後見人が新たに5人選任された。（累計17人）本人に寄り添ったきめ細かな支援を行っていただいている。 ・弁護士や司法書士による専門職相談会を開催した（32件）。 ・専門職交流会（弁護士・司法書士・社会福祉士）を開催し、身寄りのない方への支援に関する意見交換を行った。 ・「身寄りのない方への支援のあり方検討部会」を開催した。 ・後見センターのホームページ・インスタグラムを開設し、センターの取り組みについて周知を図っている。 担当：福祉総合相談課 <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市、SDM-Japan、日本財団の3者によるプロジェクトとして取り組むことの合意形成（豊田市つながる実証プロジェクト） ・豊田市地域生活意思決定支援事業の事業スキームの構築及び試行ケース2件（（福）旭会、（福）無門福祉会）の支援開始 																																																				
評価																																																									
やや遅れ																																																									
考察																																																									
担当：社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・実件数は減少しているものの、相談延べ件数では増えている。新規で相談に来る（制度を知りたくてくる）方は減っているが、困っていて何度も相談に応じる方は増えている。このことから、制度について知っておきたいという相談は減っているものの、<u>一方で制度利用が必要な人が適切に相談につながっている。</u> <table border="1" data-bbox="261 888 952 1026"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R3</th> </tr> <tr> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>259人</td> <td>3,880件</td> <td>271人</td> <td>3,148件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・申立支援業務も増えており、豊田市成年後見支援センターが（社協が法人後見で）受任する件数、支援回数も増えている。 <table border="1" data-bbox="261 1163 1679 1394"> <thead> <tr> <th colspan="2">申立支援</th> <th>R4</th> <th>R3</th> <th colspan="2">受任件数</th> <th>R4</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分</td> <td>申立書類作成支援</td> <td>119件</td> <td>91件</td> <td>区分</td> <td>新規受任</td> <td>17件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市長申立支援</td> <td>37件</td> <td>14件</td> <td></td> <td>受任終了</td> <td>8件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>受任調整会議</td> <td>78件</td> <td>65件</td> <td></td> <td>受任件数（年度末時点）</td> <td>52件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>延べ支援回数</td> <td>10,139回</td> <td>9,994回</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・制度利用が必要な方々が増えている現状があり、センター・専門職が受任できる件数も限られるため、より一層<u>市民後見人の養成や権利擁護支援の必要性がある。</u> 						R4		R3		実件数	延べ件数	実件数	延べ件数	259人	3,880件	271人	3,148件	申立支援		R4	R3	受任件数		R4	R3	区分	申立書類作成支援	119件	91件	区分	新規受任	17件	12件		市長申立支援	37件	14件		受任終了	8件	10件		受任調整会議	78件	65件		受任件数（年度末時点）	52件	43件						延べ支援回数	10,139回	9,994回
R4		R3																																																							
実件数	延べ件数	実件数	延べ件数																																																						
259人	3,880件	271人	3,148件																																																						
申立支援		R4	R3	受任件数		R4	R3																																																		
区分	申立書類作成支援	119件	91件	区分	新規受任	17件	12件																																																		
	市長申立支援	37件	14件		受任終了	8件	10件																																																		
	受任調整会議	78件	65件		受任件数（年度末時点）	52件	43件																																																		
					延べ支援回数	10,139回	9,994回																																																		

特筆すべき事項	R5年度取組内容
<p>担当：社会福祉協議会</p> <p>○事例 「一人暮らしの認知症高齢者の女性が成年後見制度につながったケース」</p> <p>【相談内容】 地域包括支援センターから、成年後見制度利用につなげたい一人暮らしの女性がいると相談が入った。女性は認知症があり、訪問販売や悪徳リフォーム会社などから契約を持ち掛けられ、不必要な契約を度々行っていた。 本人に介護サービスの拒否があるため、公的サービス利用による見守りは全くできない状態だった。本人は、近くに住民民生委員児童委員を信頼しており、困ったことがあると度々相談していた。そのため、本人から相談を受けた民生委員児童委員が自宅を訪問し契約の解除を手伝うことで、何とか金銭的な被害を最低限にとどめることができていた。</p> <p>【経過】 地域包括支援センター職員と後見センター職員が訪問し、制度説明を行った。 「自分でできる」「口出しされたくない」との思いが強かったが、大切な財産を守るためだと説明し、最終的には本人が希望したため、本人申立により保佐人が選任された。</p> <p>【結果】 保佐人が選任されたことで、本人が不必要な契約をしたとしても、いつでも契約取消ができる体制が整った。実際、自宅に勧誘に訪れていた業者がまったく来なくなった。 通帳は自分で管理したいと本人が強く希望したため、金融機関職員の見守りのもと入出金は自身で行っていたが、多額の預金を下ろすなど心配な動きがあれば、地域包括支援センターへ金融機関から連絡を入れてもらうことにした。 地域包括支援センターや保佐人が関わるなかで、本人の介護サービスへの拒否が次第に薄れてきたため、ケアマネジャーが、徐々に介護サービスを導入していった。 また、近隣住民や民生委員児童委員がゴミ出しなどを手伝いながら、本人が望む自宅での生活を地域一体となって支えた。</p> <p>【その後】 本人の認知機能の低下が顕著となり、保佐から後見へと類型変更が行われ、財産管理はすべて成年後見人が行うこととなった。 自宅での生活が困難となったため成年後見人の手続きにより、施設へ入所となった。現在は、施設で落ち着いた生活を送っている。</p> <p>担当：福祉総合相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊田市、SDM-Japan、日本財団の3者による「障害者・認知症高齢者等の意思決定支援に関する協定」の締結 ・厚生労働省「持続可能な権利擁護支援モデル事業」採択 ・全国初のモデルケース開始 ・成年後見制度利用促進計画は、国の方針、前期取組実績を踏まえて見直しを実施。 	<p>担当：社会福祉協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とよた市民後見人養成講座を開催する。 過去3期の内容を見直し、事前説明会・基礎講座・実務講座の3部立てにする。 事前説明会は、市民後見人になりたい方以外にも、制度を知りたい方など幅広く権利擁護について知っていただく機会とする。 その為、「在宅医療と意思決定支援」「地域における権利擁護支援活動」と題して、2回専門家による講演会を開催する。 また、基礎講座も市民の幅広い活躍を推進する観点から、市民後見人になりたい方以外も受講可能とする。 ・多様な主体が権利擁護支援に携わる取組として、「豊田市地域生活意思決定支援事業」を継続実施。 ・「身寄りのない方への支援の在り方検討部会」を継続開催する。 <p>担当：福祉総合相談課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・試行ケースの拡充（例：在宅ケース） ・支援の仕組みの成熟化

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について

資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課
1 地域の支え合いの仕組みづくり		3 暮らしを支える環境整備			福祉総合相談課
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容
3 避難行動要支援者対策の推進	支援モデル実施数（延べ）	—		4 自治区	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度にモデル構築事業を実施した自治区への継続支援（中田、大島町、岩滝町、亀首町） ・自治区が主催するイベント等に福祉要素を取り込んだブース出展や防災訓練を実施した。
	避難行動要支援者対策を取り入れた防災訓練回数	5回		17回	
評価					
順調					
考察					R5年度取組内容
新型コロナウイルス感染症の感染対策をしながらではあるが、徐々に例年通りの防災訓練ができるようになり、回数が増加した。					<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度にモデル構築事業を実施した自治区への継続支援（中田、大島町、岩滝町、亀首町） ・他地区への横展開につなげるための事例集の作成
特筆すべき事項					
地域自立支援協議会と共働することで、防災訓練の際に、避難行動要支援者の自宅訪問や一時避難場所までの避難同行など、当事者参加型による実践を一部地域で実施することができた。					

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について


資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課
2 地域福祉の担い手づくり		1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大			社会福祉協議会
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容
1 住民福祉教育の推進	福祉実践教室の交流プログラムの開催数	—	➡	47校 119回	（福祉実践教室の交流プログラムの開催数） ・障がいを理解するための実践教室の実施 ・障がいを理解するための実践教室 講師連絡会の開催 ・講師と児童でのレクリエーションを実施（支所：3校） （とよた市民福祉大学） ・福祉入門コース 受講期間：6月～11月 講義回数：12回 修了者16人 ・家庭介護コース 受講期間：6月～9月 講義回数：8回 修了者32人 ・とよた市民福祉大学修了生のシンポジウム 日時：10月1日（土）午後1時30分～午後4時 場所：豊田市福祉センター 3階 34～37会議室 内容：①わくわく事業の説明 豊田市役所 地域支援課 担当長 梅村剛氏 ②シンポジウム 事例報告1 キッズプランナー 有我都氏 事例報告2 サロン・DE・えんがわ 林泰子氏、安藤悦子氏 コーディネーター とよた市民福祉大学 運営委員長 山村史子氏 ③「地域イノベーションセンター」 豊田地域医療センター リハビリテーションセンター 中上裕人氏 参加者：60人 ・認知症理解専門講座 受講期間：11月2日（土）～24日（木）の4日間 受講者：29人
	とよた市民福祉大学修了生の数（延べ）	183人	➡	380人	
評価					
順調					
考察					
（福祉実践教室の交流プログラムの開催数） ・肢体不自由の理解に続き、新たに視覚障がいの理解のプログラムを取り組んだ。 ・総合学習の授業が始まる小学校3年生で今回プログラムを初めて取り組んだ。今後どの学年で行うのが適切なのか、また生徒・児童にわかりやすくするにはどのようにしたらいいのか、学校の教諭と話し合いながら確認することができた。 （とよた市民福祉大学） ・コロナ禍で施設見学や実技（調理実習）の内容を見直し、介助者の心理（座学）と高齢者疑似体験（実技）の内容を取り組んだ。 ・当事者理解だけでなく、介助者の心理を知ること、当事者・介助者の身体・心理を学び、新たな視点を受講生に学ばせることができた。 ・令和4年度修了生48人のうち、16人が地域において活躍をされている。					
特筆すべき事項					
○修了人数（福祉入門コース：198人、家庭介護コース：182人 計380人）					
福祉入門コース		家庭介護コース			
期（年度）	修了人数	期（年度）	修了人数		
1期（平成28年度）	47	1期 開講準備			
2期（平成29年度）	37	2期（平成29年度）	41		
3期（平成30年度）	33	3期（平成30年度）	27		
4期（令和元年度）	32	4期（令和元年度）	29		
5期（令和2年度）	13	5期（令和2年度）	20		
6期（令和3年度）	20	6期（令和3年度）	33		
7期（令和4年度）	16	7期（令和4年度）	32		

特筆すべき事項（続き）						R5年度取組内容																																																												
<p>○事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭介護コース受講後、介護技術の取得として、初任者研修を受けられた方が6人 ・とよた市民福祉大学として、初任者研修受講者と面談を行い、その後の活動について伺う。その結果、今回1人の方が初任者研修後に介護事業所へ就職した。 <p>○修了生の動向</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>人数</th> <th>R4 [人] 追加</th> <th>活動内容</th> <th>人数</th> <th>R4 [人] 追加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生委員児童委員</td> <td>21</td> <td>3</td> <td>傾聴ボランティア</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>主任児童委員</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>学校ボランティア</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域会議委員</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>ヘルスサポートリーダー</td> <td>4</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地区コミュニティ会議福祉部会</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>高齢者・介護施設従事者</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高齢者クラブ</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>ヘルパー</td> <td>8</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地域ふれあいサロン</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>病院ボランティア</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>子ども支援</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>ガイドヘルパー</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>子どもの学習支援ボランティア</td> <td>25</td> <td>0</td> <td>その他、ボランティア活動</td> <td>37</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>お助け隊</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>合計</td> <td>167</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>						活動内容	人数	R4 [人] 追加	活動内容	人数	R4 [人] 追加	民生委員児童委員	21	3	傾聴ボランティア	8	1	主任児童委員	2	0	学校ボランティア	5	0	地域会議委員	9	1	ヘルスサポートリーダー	4	0	地区コミュニティ会議福祉部会	15	1	高齢者・介護施設従事者	5	1	高齢者クラブ	2	0	ヘルパー	8	0	地域ふれあいサロン	8	0	病院ボランティア	3	0	子ども支援	9	3	ガイドヘルパー	2	0	子どもの学習支援ボランティア	25	0	その他、ボランティア活動	37	6	お助け隊	4	0	合計	167	16	<p>担当：社会福祉協議会</p> <p>(福祉実践教室の交流プログラムの開催数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい理解するための実践教室の実施 ・障がい理解するための実践教室 講師連絡会の開催 ・講師と児童でのレクリエーションを実施予定（支所：3校） (とよた市民福祉大学) ・福祉入門コース 定員数：30人 受講期間：6月～11月 講義回数：12回 ・家庭介護コース 定員数：30人 受講期間：6月～8月 講義回数：8回 ・とよた市民福祉大学修了生のシンポジウム 日にち：10月 場 所：豊田市福祉センター 定員：200人 内 容：わくわく事業の説明、活動事例紹介など ・認知症理解専門講座 日にち：10月26日～11月16日（4日間） 場 所：豊田市福祉センター 定員：30人 内 容：認知症の方と接する時の心構え、認知症の予防 ・障がい理解専門講座（新規） 日にち：12月9日～16日（2日間） 場 所：豊田市福祉センター
活動内容	人数	R4 [人] 追加	活動内容	人数	R4 [人] 追加																																																													
民生委員児童委員	21	3	傾聴ボランティア	8	1																																																													
主任児童委員	2	0	学校ボランティア	5	0																																																													
地域会議委員	9	1	ヘルスサポートリーダー	4	0																																																													
地区コミュニティ会議福祉部会	15	1	高齢者・介護施設従事者	5	1																																																													
高齢者クラブ	2	0	ヘルパー	8	0																																																													
地域ふれあいサロン	8	0	病院ボランティア	3	0																																																													
子ども支援	9	3	ガイドヘルパー	2	0																																																													
子どもの学習支援ボランティア	25	0	その他、ボランティア活動	37	6																																																													
お助け隊	4	0	合計	167	16																																																													

第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の令和4年度の実績（取組）について

資料2

基本目標		基本的な考え方			担当課	
2 地域福祉の担い手づくり		2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成			社会福祉協議会、高齢福祉課、介護保険課、(保)総務課	
重点取組	指標名	現状値 (H30年度)	目標値	実績値 (R4年度)	R4年度取組内容	
1 専門人材の確保・育成	担い手を確保するための取組の参加者総数(延べ)	925人		1,541人	担当：社会福祉協議会 ・ヘルパートライ講座 5人修了 ・介護職員初任者研修(市街地と中山間地域の2コース) 31人修了 →介護事業所への就職4人 ・介護の仕事セミナー2回開催(8月、1月) 38人参加 ・介護の仕事相談会2回開催(8月、1月) 151人参加 ・部会活動による職種ごとのスキルアップや実務者研修 21人修了 ・介護支援専門員研修の在り方について、見直しの要望書の提出 →豊田市での研修開催につなげ、55人が受講した。 担当：介護保険課 ・日本語学習支援講座の実施 受講者数：18人、110回実施(うち3回紙面開催) ・介護福祉士国試対策講座の実施 受講者数：3人、16回実施 ・外国人介護人材生活支援講座のオンライン開催 15人 ・外国人材受入れ支援セミナーの開催 参加者数：22名、参加事業者数：10法人・13事業所 ・バンドン人材交流会 参加者数：15人 ・バンドン人材新規受入れ 受入数：6事業所 10人 ・高校での介護の仕事説明会 専門学校 50人、大学 55人 ・現任介護職員研修3回 83人 ・キャリアアップ研修会2回、交流会1回 33人 担当：高齢福祉課 ・地域包括支援センター職員向け研修 43回 904人(居宅272人、包括632人) 担当：(保)総務課 ・支援者向けゲートキーパー養成研修 参加者数 32人	
評価						
順調						
考察						
・新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、オンラインを活用した実施に変更して研修を全て実施した。 ・豊田市で介護支援専門員更新研修を開催。定員を上回る希望者であった。今後、定員拡充が必要。 ・初任者研修や介護の仕事相談会の実施回数を増やしたことで、参加者が増加した。						
(初任者研修)		(仕事相談会)				
R4年度	R3年度	R4年度	R3年度			
31人	20人	151人	66人			
特筆すべき事項						
担当：社会福祉協議会						
・とよた市民福祉大学修了者がステップアップとして、初任者研修を受講でき、さらに就職を目指すために、介護の仕事相談会で仕事を探ることができるといった段階的な人材育成ができた。 ・介護支援専門員の更新研修について、希望する会場や方法で受講できる環境の整備について要望書を提出。令和4年度は豊田市内で更新研修の一部が開催されることになり、資格更新の負担軽減につながった。 ・豊田市介護サービス機関連絡協議会事務局として、介護事業所が負担する従業員の研修受講料について調査する。補助金が創出されたことで、資格を取得しやすい環境づくりにつなげた。						
担当：高齢福祉課、介護保険課						
・事業所や包括職員が授業に携わることで、現場の経験や知識に触れることができた。 ・令和4年度の介護福祉士国試対策講座受講者3名のうち1名が合格した。(令和3年度の受講者からも1人合格)						
R5年度取組内容						
担当：社会福祉協議会						
・介護職員初任者研修を市中心地と中山間地域で行うことで、全市的な専門人材の確保へ取り組む。 ・とよた市民福祉大学から初任者研修、就職フェアと段階を踏んだ道筋をつくることで、効果的な介護人材の育成と確保が行え、市内介護事業所の人材不足の解消につなげる。						
担当：(保)総務課						
・希望のあった民生児童委員地区協議会に対してゲートキーパー研修出前講座を実施予定。						

基本目標		基本的な考え方			担当課
2 地域福祉の担い手づくり		2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成			総務監査課、介護保険課
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容
2 事業所の体制強化	他の法人と共同で事業（研修など）を行っている法人数	44 法人	➔	57 法人	担当：総務監査課 ・社会福祉連携推進法人の活用に向けた情報周知 ・社会福祉連携推進法人設立に向けた相談支援 担当：介護保険課 ・情報提供・PR 件数：4 件 内訳（介護の仕事相談会で市民や事業者にPR（8月と1月の2回）、ICT 補助金活用に関して事業者へFAX やHP、ロボット補助金活用に関して事業者へFAX やHP） ※上記の4件の他にもロボットやICTに関するセミナーなどをホームページで随時情報提供
評価					
順調					
考察					
他の法人と共同で事業を行っている法人のうち、「合同で研修会を開催」「地域活動と一緒に参加」「物品の共同購入」「災害時の協力体制」の選択肢の中で最も多いのが、27.3%で「合同で研修会を開催」だった。					
特筆すべき事項					R5年度取組内容
法人の抱える課題や地域の福祉ニーズを踏まえた有効的な情報の発信が課題					継続して実施予定

～参考～ 豊田市高齢者等実態調査結果報告書（令和4年度版）より抜粋

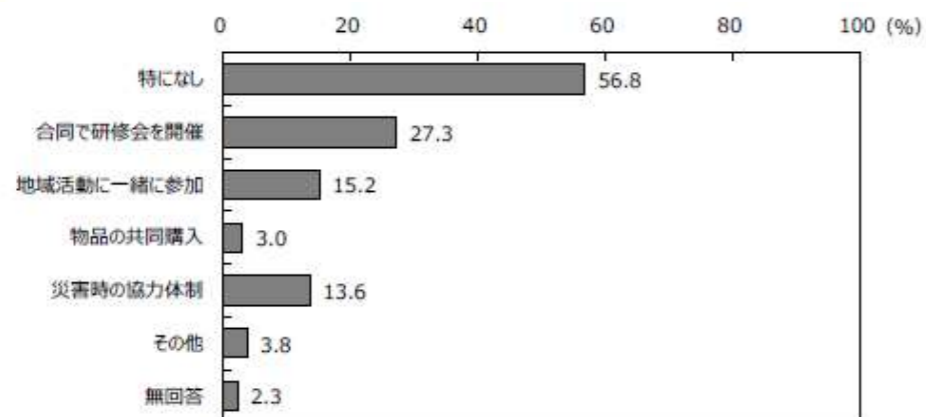
（2）他の法人と一体的に取り組んでいる事業

- 他の法人と一体的に取り組んでいる事業はありますか。（あてはまるものすべてに○）

n=132

「特になし」が56.8%と最も高く、次いで「合同で研修会を開催」が27.3%、「地域活動と一緒に参加」が15.2%、「災害時の協力体制」が13.6%となっています。

事業別でみると、施設居住系は「災害時の協力体制」の割合が他と比べて高くなっています。



単位：%

	n	特になし	合同で研修会を開催	地域活動と一緒に参加	物品の共同購入	災害時の協力体制	その他	無回答
従業員数	9人以下	40	70.0	22.5	7.5	2.5	2.5	2.5
	10～19人	32	50.0	31.3	15.6	3.1	6.3	6.3
	20～49人	28	57.1	28.6	21.4	0.0	14.3	3.6
	50人以上	30	46.7	30.0	16.7	3.3	36.7	3.3
事業系	通所系	43	58.1	25.6	16.3	4.7	14.0	7.0
	施設居住系	29	48.3	24.1	17.2	0.0	27.6	3.4
	訪問系	58	60.3	29.3	13.8	3.4	6.9	1.7

基本目標		基本的な考え方			担当課	
3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり		1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築			社会福祉協議会、福祉総合相談課、障がい福祉課、高齢福祉課、こども・若者政策課	
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容	
1 活躍できる場の拡大	地域の多世代が交流できる居場所の総数	362 か所	➡	362 か所	担当：社会福祉協議会 ①地域ふれあいサロン ・268 か所（新規2 か所） ・情報交換会：8 地区 延べ 142 人参加 ・ネタ相談会：年 3 回開催 延べ 48 人参加 ②子どもの支援 ・子どもの支援ネットワーク交流会：年 3 回開催 延べ 120 人参加 ③お助け隊 ・お助け隊ネットワーク交流会：年 2 回開催 延べ 33 人参加 ④CSW による地域の特色や地域資源を活用した住民主体の多様な居場所づくり支援 ・保見地区の畑を活用した多世代、多文化交流 ・梅ヶ丘学園の築山を活用した地域交流 ・法雲寺での多世代の居場所づくり ・FAITH(フェイス)活用多世代交流食堂 担当：社会福祉協議会、福祉総合相談課 ・子ども食堂 18 中学校区 32 か所 担当：高齢福祉課 ・認知症カフェ 28 中学校区 20 か所 担当：こども・若者政策課 ・【居場所づくり事業】 42 か所 （自治区型 13 か所、地域学校共働本部型 27 か所、その他 2 か所）、 約 64,000 人	
評価						
順調						
考察						
<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサロンや子ども食堂の情報交換会などで、コロナ禍による配慮点を共有することができたため、時間短縮や活動内容を見直して取り組んでいる。 ・とよたこども食堂ネットワークの設立により、情報共有を図ることができた。 ・ふれあいサロン、子ども食堂、地域の集まりなどで居場所づくりの必要性や役割について周知することができた。 ・CSW による地域の特色や地域資源を活用した住民主体の多様な居場所づくり支援や、ふれあいサロン支援では、居場所づくりを実施している団体に対してボランティアグループ等の情報を提供し、横の連携がとれるように働きかけることができた。 						
特筆すべき事項						
担当：社会福祉協議会 ○事例 CSW による居場所づくり支援 浄水西集会所活用した「はなみずき会（ふれあいサロン）」の立上支援 【相談内容・経過】 地域包括支援センターより、「浄水地区は、他地域から子どもに呼び寄せられ転居した高齢者が多い。顔見知りがないこともあり、地域の方との交流が少ない。民生委員より浄水西集会所を活用してひとり暮らし高齢者等が地域の人と顔見知りになり出かけるきっかけになる取り組みが出来ないかと相談があった。」とCSWに相談があった。 そのため、民生委員、自治区長・副区長、地域包括支援センターと話し合いを行い、浄水西集会所を利用しふれあいサロンを開催することになった。 【結果】 はなみずき会（ふれあいサロン）を立ち上げ、浄水自治区の地域住民が 10 名ほど参加している。						
				 <p>はなみずき会の様子</p>		
R5年度取組内容						
担当：社会福祉協議会 ①地域ふれあいサロン ・情報交換会 5 地区 ・ネタ相談会 年 1 回開催						

地域カフェ「心の安らぎカフェ」の立上支援

【相談内容・経過】

竜神地区にある浄土宗寺院の法雲寺住職より「介護者を中心として地域住民の方が気軽に集まることの出来る場所を立ち上げたい」とCSWに相談があった。

法雲寺主体で住民が集える居場所づくりに関し、対象者をどうするか、また参加者に対しどう周知していくか等具体的な話し合いを行った。

「介護者の心の安らぎカフェ」と題した地域カフェを、対象者を老若男女問わず、また竜神地区の住民に限定せず市内市外問わず誰でも受け入れる形で開催することとなった。

【結果】

7人の参加者を集めることができた。そのうち社協が支援している2人も参加している。



心の安らぎカフェの様子

担当：福祉総合相談課、高齢福祉課、こども・若者政策課

- ・既存の支援策がない場合、新たな支援策を創出するため、とよた多世代参加支援プロジェクトが16件の参加支援を実施。
- ・認知症カフェの登録数が増えていない状況がある。登録カフェでも担い手不足や周知不足といった課題があるため、社会参加・本人発信といった目的により即するための体制づくりを検討する必要がある。
- ・【居場所づくり事業】スタッフの高齢化による運営人員不足。
- ・【若者サポートステーション事業】自宅から出られない若者への支援が困難。

・福祉レクリエーション講習会 年1回開催

②子どもの支援

・子どもの支援ネットワーク交流会 年2回開催

③お助け隊

・お助け隊ネットワーク交流会

・お助け隊の活動支援

④CSWによる地域の特色や地域資源を活用した住民主体の多様な居場所づくり支援

- ・豊寿園の畑を活用した多世代・多属性交流
- ・Café39sを活用した多世代の居場所づくり
- ・駒場自治区での多世代の居場所づくり
- ・高橋地区岩滝町の廃寺を活用した多世代の居場所づくり
- ・浄水西集会所を活用した多世代交流サロン
- ・保見地区の畑を活用した多世代、多文化交流
- ・梅ヶ丘学園の築山を活用した地域交流

担当：福祉総合相談課、高齢福祉課、こども・若者政策課

- ・重層的支援会議定例会において、参加支援事業の理解、支援メニューのマッチングに向けた連携を図る。
- ・認知症カフェ登録事業等について検討予定
- ・【居場所づくり事業】地域のニーズ等に合わせて新規開設を検討していく。
- ・【若者サポートステーション事業】LINE相談やアウトリーチ、オンラインサロンに新たに取り組み、自宅から気軽に相談できる体制を整える。

基本目標		基本的な考え方			担当課
3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり		1 社会参加・就労につながる仕組みの構築			地域包括ケア企画課、福祉総合相談課、障がい福祉課、市民活躍支援課、産業労働課
重点取組	指標名	現状値（H30年度）	目標値	実績値（R4年度）	R4年度取組内容
2 働く機会の創出	連絡会の設置	—	設置	未設置	担当：市民活躍支援課 ・シルバー人材センターの要請で、高齢者の就労機会の確保を目的にハローワークで、高齢者に向けた入会説明会を毎月実施。 ・シルバー人材センターの未就業会員に対しての相談会を交流館等で4回実施。 ・シルバー人材センターの高齢化していく会員に対し、生涯現役（社会参加）を実現できる仕組み作りとして「内職ステーション」と内職サロンを試行・開設。 担当：障がい福祉課 ・共同受注窓口を通して、他事業とのマッチングを行い、役務の提供や物品販売を進めた ・障がい福祉商品の置き菓子BOX「オフィスきらり」の設置を拡大し、製品の販売向上とともに障がい者就労支援施設等の企業・市民への周知や新たな仕事創出に繋げた。（各種イベントや会議での菓子類や企業の役務など）
	福祉的な支援が必要な人を就労につなげる新たな仕組みの構築	—	構築	構築	
評価					
一部達成					
考察					
・新規で連絡会は立ち上げず、既存の会議体を活用して就労に関する情報交換・課題共有を行った。 ・「とよた多世代参加支援プロジェクト」を新たに設立したことで、福祉的な支援が必要な人の就労や生きがい、居場所の提供等、対象者に合った支援の創出・提供の仕組みを構築することができた。					
特筆すべき事項					R5年度取組内容
担当：市民活躍支援課 ・「内職ステーション」の試行 これまで、希望職種がない、又は加齢を理由に就業が困難であったシルバー人材センター会員の、就業機会や居場所づくりの創出を図った。 ・「内職サロン」の開設 シルバー人材センターで曜日ごとに各種プログラムを組み、会員同士の交流・仲間づくりを図った。またプログラムの一つとして「内職ステーション」を組み込み、就業体験機会を設けた。					・「内職サロン」を通して、就業体験や、シルバー人材センター支所と連携したサテライト就業の展開及び就業相談会を開催予定。また、専任担当制などによって個別相談を充実させることで、入会促進と就業機会の拡大を図る。 ・シルバー人材センターの入会や受注手続等をインターネット上で行う仕組みを検討し、事務の効率化やデジタル化の促進に繋げる。

基本目標	基本的な考え方	担当課
4 地域福祉を推進するための基盤づくり	1 福祉風土の醸成	社会福祉協議会
重点取組		R4年度取組内容
1 住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化		
考察		
<p>・各種団体や介護サービス事業者等と連携を図ることで、各種団体の現状や抱える課題について情報集約ができ、行政への働きかけや住民への地域福祉に関する情報発信に活かすことができた。</p> <p>・地域福祉活動の推進を担う社会福祉協議会は、地域の住民組織、公私の社会福祉及び保健・医療・教育などの関係者により構成され、多様な意見を集約しながら、法人事業を進めていく必要がある。</p>		<p>(1) 理事会、評議員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理事、評議員には、業界団体、民間の社会福祉団体、再犯防止に係る団体など（豊田市特別養護老人ホーム施設長協議会、豊田市介護サービス機関連絡協議会、豊田市地域自立支援協議会、豊田少年補導委員会、豊田市ファミリー・サービス・クラブ、ボランティアセンター運営委員会）から参画を得て、協議体を構成し、幅広い意見が集約できた。（理事会4回、評議員会3回+1回開催） <p>(2) 委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動推進委員会 年4回開催 ・ボランティアセンター運営委員会 年3回開催 <p>(3) ネットワーク（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間支援組織連携のためのコア会議4回 延べ 13団体参加 ・とよた子どもの支援ネットワーク交流会：年 3回開催 延べ 90人参加 ・お助け隊ネットワーク交流会：年 2回開催 延べ 17団体、33人参加 ・災害復興支援ボランティアネットワーク会議 1回 17団体参加 <p>(4) 協議体の開催（再掲）</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ジョイスティ利用者の社会参加の取り組み ② ボランティアグループ「わくわく情報局ぼらりん」立上げ支援 ③ FAITH（フェイス）活用多世代交流食堂 ④ 美里地区見守り団体意見交換会実施 ⑤ 若園地区における企業の社会貢献活動の促進とボランティア活動の推進 ⑥ 法雲寺での多世代の居場所づくり <p>(5) 豊田市介護サービス機関連絡協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員事業所間の情報共有や介護の専門人材の確保・育成に取り組んだ。 ・行政や社協が実施した「介護の仕事相談会」等に講師派遣やブース出展で協力した。
特筆すべき事項		
<p>・豊田市介護サービス機関連絡協議会は、市内唯一の介護の業界団体である。様々な形態の経営母体が運営する介護事業所を会員とする豊田市介護サービス機関連絡協議会が、使命を全うできるようにするために、中立的な立場の社会福祉協議会が事務局を担う必要がある。</p> <p>・市内介護事業所の人材の不足等の課題解決に向けて、保険者である行政の関わりとともに当事者である事業所の協力が欠かせない。</p>		

R5年度取組内容

社会福祉協議会

(1) 理事会・評議員会

- ・ 住民組織の代表、行政、業界団体、民間の社会福祉団体、再犯防止に係る団体など多様な協議体のメンバーによる地域福祉活動推進のための意見集約を行い、事業運営に活かす。
(理事会4回、評議員会3回+1回開催)

(2) 委員会の開催

- ・ 地域福祉活動推進委員会開催
- ・ ボランティアセンター運営委員会開催

(3) ネットワーク（再掲）

- ・ 中間支援組織連携のためのコア会議開催
- ・ とよた子どもの支援ネットワーク交流会開催
- ・ お助け隊ネットワーク交流会開催
- ・ 災害復興支援ボランティアネットワーク開催

(4) 協議体の開催（再掲）

- ① 豊寿園の畑を活用した多世代・多属性交流
- ② Café 39s を活用した多世代の居場所づくり
- ③ 駒場自治区での多世代の居場所づくり
- ④ 高橋地区岩滝町の廃寺を活用した多世代の居場所づくり
- ⑤ 浄水西集会所を活用した多世代交流サロン
- ⑥ ボランティアグループ「わくわく情報局ぼらりん」立上げ支援
- ⑦ 保見地区の畑を活用した多世代、多文化交流
- ⑧ 若園地区における企業の社会貢献活動の促進とボランティア活の推進
- ⑨ 梅ヶ丘学園の築山を活用した地域交流

(5) 豊田市介護サービス機関連絡協議会

- ・ 会員事業所間の情報共有や介護の専門人材の確保・育成に取り組む
- ・ 会員事業所や従事する職員の職場環境の改善等の課題解決について行政と意見交換を実施